

2016年 04月 07日作成 (第1版)

歯09 歯科用研削材料

一般医療機器 歯科用ゴム製研磨材 JMDN70903000

ワンタッチポイント

【形状・構造及び原理等】

原材料:シリコンゴム、炭化ケイ素

形状

型番	名 称	径φ/mm
2318	ワンタッチポイント ブラウン	3/22
2319	ワンタッチポイント グリーン	3/22

ピック軸部:JIS T 5504-1・形式2(φ2.35HP用)/スタンダード

原理:歯科用ゴム製研磨材 本品をハンドピースグラインダーで回転させ、物理的に接触させることで研削効果が得られる。

【使用目的又は効果】

ゴム器材で結合された様々な研磨成分からなる歯科用研磨剤。

【使用方法等】

(使用方法)

歯科用駆動装置及びハンドピース又は歯科技工用回転機器に装着し、回転させて、ソフトタッチで断続的に被研削物に押し付けて研磨する。

(使用方法に関する使用上の注意)

- 1.ハンドピースメーカーの指定に従ってシャンクを確実に装着し、半チャックでないことを確認すること。
- 2.予め回転させて、振れがないことを確認すること。
- 3.頭部の細い、長い、大きい形状のものは折れたり曲がったりすることがあるので、無理な角度、過度の加圧での使用は避けること。

【使用上の注意】

使用注意

- 1.過度の回転数(20,000回転)以下で使用する。
- 2.破損、変形(錆、表面キズ、曲がり、汚染)等のあるものは使用しないこと。
- 3.目の損傷を防ぐために、保護めがねなどを使用すること。
- 4.本材は、【使用目的又は効果】の項に記載の用途以外には使用しないこと。
- 5.本材は、歯科医療有資格者以外は使用しないこと。

(重要な基本的注意)

- 1.万一目に入った場合には、こすらず直ちに水で十分洗い流してください。
- 2.研磨作業の際には粉塵による人体への影響を避けるため、局所吸塵装置、公的機関が許可した防塵マスク等を使用し、粉塵を吸入しないこと。また、目の損傷を防ぐために保護めがねを使用すること。

【保管方法及び有効期間等】

- 1.水分、直射日光及び腐食性薬剤とその蒸気の暴露をさせて、外圧(物理的負担)及び汚染を受けないように保管すること。
- 2.本材は歯科の従事者以外が触れないよう適切に保管・管理すること。

【包装】

100入り/箱

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者 中川セラミックス株式会社

住 所 〒558-0023

大阪府大阪市住吉区山之内1丁目17番14号

電 話 番 号 06-6695-3277